

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ウイルプラスホールディングス

【英訳名】 WILLPLUS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 隆章

【本店の所在の場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03)5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	17,981,776	19,909,252	35,068,288
経常利益	(千円)	754,726	1,204,172	1,196,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	490,444	800,761	802,271
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	490,444	800,761	802,271
純資産額	(千円)	5,840,294	6,837,771	6,123,047
総資産額	(千円)	16,299,404	16,498,419	16,645,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.42	84.38	85.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	50.84	83.21	83.19
自己資本比率	(%)	35.8	41.4	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	447,522	1,144,774	1,717,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	648,548	214,022	1,201,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	526,182	343,629	594,330
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	842,599	3,109,250	2,522,127

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.88	52.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による昨年4月の緊急事態宣言解除後、GOTOキャンペーン等の景気刺激策により、緩やかながらも徐々に回復傾向に向かいつつありましたが、昨年末からの感染者の急増により、再び首都圏等で緊急事態宣言が発令されることとなり、経済活動の長期停滞が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、引続き営業時間の短縮、商談の予約制、TV会議システムの活用や在宅勤務の拡充等による感染予防対策をとりながら事業活動を継続して参りました。

このような経営環境の下、2020年12月には、「ジャガー・ランドローバー・アブルーブ平塚、及びジャガー・ランドローバー湘南サービス」を神奈川県藤沢市に統合し、ショールムとサービス工場を併設した、お客様にとって利便性の高い店舗として、「ジャガー・ランドローバー・アブルーブ湘南、ジャガー・ランドローバー湘南サービス」を新築移転オープン致しました。

車輛販売につきましては、より安全な移動手段としての自動車への関心が高まっているなか、一部ブランドにおいて発生していた商品入荷の遅れも回復基調となり、新車売上高は前年同期比3.3%増の9,661百万円となりました。第1四半期に引き続き中古車も順調に販売台数を伸ばし、中古車売上高は前年同期比34.3%増の5,212百万円となりました。車輛整備、保険代理店事業等のストック型ビジネスも車輛販売の増加に伴い堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間における連結売上高は前期比10.7%増の19,909百万円と、第2四半期としては過去最高となりました。

比較的原価率の低い中古車売上割合が増加したこと、また利益率の改善を図る取組みを続けたこと等により、売上総利益は前年同期比15.2%増の4,101百万円となり、売上総利益率も0.8ポイントアップの20.6%となりました。

新型コロナウイルスの影響により研修費や旅費交通費が減少し、また効率的に資源を活用する取組を日常的に継続した結果、販管比率は前年同期比1.1ポイント低下の14.5%となりましたが、店舗数の増加による人員数の増加等により人件費や減価償却費が増加し、販管費及び一般管理費合計では前年同期比3.0%増の2,895百万円となりました。

この結果、営業利益は前年同期比61.0%増の1,205百万円、経常利益は前年同期比59.6%増の1,204百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比63.3%増の800百万円となりました。

当社グループは輸入車関連販売事業の単一セグメントであります。商品品目別の販売実績は以下のとおりであります。

商品の名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
新車	9,661	103.3
中古車	5,212	134.3
業販	1,828	112.1
車輛小計	16,703	112.4
車輛整備	2,356	104.6
その他	850	98.3
合計	19,909	110.7

#### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、146百万円減少し、16,498百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、69百万円減少し、9,199百万円となりました。これは、現金及び預金が587百万円増加、仕掛品が35百万円増加した一方で、商品が762百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、7,299百万円となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において新築移転オープンしたジャガー・ランドローバー・アプルーブ平塚及びジャガー・ランドローバー湘南サービスの店舗設備の新規取得等に伴い建物及び構築物が143百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が211百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ662百万円減少し、8,598百万円となりました。これは、未払法人税が205百万円増加、主に前受金が増加したことによりその他流動負債が481百万円増加した一方で、商品仕入が減少したことに伴い買掛金が1,315百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ199百万円減少し、1,061百万円となりました。これは、長期借入金が返済により216百万円減少した一方で、店舗設備等の取得に伴い資産除去債務が17百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、714百万円増加し、6,837百万円となりました。これは期末配当金支払が86百万円あったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が800百万円あったことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、4.6ポイントアップし、41.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ587百万円増加し、3,109百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,144百万円(前年同期は447百万円の支出)となりました。これは、資金減少要因の仕入債務の減少額が1,305百万円あったものの、資金の増加要因である税金等調整前四半期純利益が1,216百万円、減価償却費が521百万円、たな卸資産の減少額が552百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は214百万円(前年同期は648百万円の支出)となりました。これは主に、土地の売却により有形固定資産の売却による収入が83百万円あったものの、店舗移転に伴う店舗設備等の有形固定資産の取得が259百万円、敷金及び保証金の差入による支出が36百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により、使用した資金は343百万円(前年同期は526百万円の獲得)となりました。これは、長期借入金の返済が254百万円、配当金の支払額が85百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,874,560	9,874,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,874,560	9,874,560	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31 日		9,874,560		218,000		148,000

## (5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
成瀬 隆章	東京都港区	2,957,280	30.93
株式会社ETH	東京都港区芝5丁目29-22 605	750,000	7.85
株式会社MMZ	東京都港区芝5丁目29-22 605	750,000	7.85
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川超580番地 ソリッド スクエア西館6階	573,600	6.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	486,720	5.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	439,500	4.60
齊田 勇	福岡県大野城市	286,640	3.00
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	266,640	2.79
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィ ナンシャルシティ サウスタワー	253,500	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	171,400	1.79
計	-	6,935,280	72.55

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式314,852株(3.19%)があります。なお、当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式70,200株は上記自己株式に含めておりません。

2. 2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数 に対する所有 株式の割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	316,200	3.20

3. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式数 に対する所有 株式の割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	489,300	4.96
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	30,100	0.30

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,556,900	95,569	-
単元未満株式	普通株式 2,860	-	-
発行済株式総数	9,874,560	-	-
総株主の議決権	-	95,569	-

(注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式52株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有名義「株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)」70,200株(議決権702個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 株式会社ウイルプラス ホールディングス	東京都港区芝5丁目13番15号	314,800		314,800	3.19
計	-	314,800		314,800	3.19

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有する当社株式70,200株については、上記の自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,522,127	3,109,250
売掛金	177,900	166,113
商品	5,492,447	4,730,400
仕掛品	134,001	169,118
原材料及び貯蔵品	227,087	248,173
その他	715,642	776,292
流動資産合計	9,269,207	9,199,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,313,193	3,456,849
機械装置及び運搬具(純額)	1,843,521	1,632,463
その他(純額)	1,040,919	1,051,969
有形固定資産合計	6,197,634	6,141,282
無形固定資産		
のれん	304,505	267,725
その他	38,166	31,632
無形固定資産合計	342,671	299,358
投資その他の資産	835,808	858,429
固定資産合計	7,376,115	7,299,069
資産合計	16,645,323	16,498,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,081,688	1,766,534
短期借入金	3,700,000	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	531,380	493,334
未払法人税等	205,804	411,757
賞与引当金	41,848	45,431
資産除去債務	165	-
その他	1,700,232	2,181,878
流動負債合計	9,261,118	8,598,935
固定負債		
長期借入金	894,831	678,386
役員株式給付引当金	35,861	35,861
資産除去債務	295,244	313,232
その他	35,220	34,232
固定負債合計	1,261,157	1,061,712
負債合計	10,522,275	9,660,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	218,000	218,000
資本剰余金	1,151,538	1,151,538
利益剰余金	4,887,433	5,602,157
自己株式	133,925	133,925
株主資本合計	6,123,047	6,837,771
純資産合計	6,123,047	6,837,771
負債純資産合計	16,645,323	16,498,419

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	17,981,776	19,909,252
売上原価	14,420,980	15,807,893
売上総利益	3,560,795	4,101,358
販売費及び一般管理費	1 2,812,262	1 2,895,878
営業利益	748,533	1,205,480
営業外収益		
受取利息	244	626
受取保険金	4,223	123
受取支援金収入	8,582	2,323
受取報奨金	-	2,410
その他	1,234	924
営業外収益合計	14,284	6,407
営業外費用		
支払利息	7,848	7,251
その他	242	463
営業外費用合計	8,091	7,715
経常利益	754,726	1,204,172
特別利益		
固定資産売却益	17,093	12,963
特別利益合計	17,093	12,963
特別損失		
固定資産除却損	2,252	306
特別損失合計	2,252	306
税金等調整前四半期純利益	769,567	1,216,829
法人税等	279,123	416,068
四半期純利益	490,444	800,761
親会社株主に帰属する四半期純利益	490,444	800,761

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	490,444	800,761
その他の包括利益		
四半期包括利益	490,444	800,761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490,444	800,761

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	769,567	1,216,829
減価償却費	507,600	521,109
のれん償却額	36,779	36,779
賞与引当金の増減額(は減少)	9,344	3,583
受取利息及び受取配当金	244	626
支払利息	7,848	7,251
固定資産売却損益(は益)	17,093	12,963
固定資産除却損	2,252	306
売上債権の増減額(は増加)	23,711	68,447
たな卸資産の増減額(は増加)	1,917,096	552,929
仕入債務の増減額(は減少)	773,357	1,305,729
その他	389,747	381,585
小計	241,141	1,332,607
利息及び配当金の受取額	244	626
利息の支払額	7,907	7,173
法人税等の還付額	-	20,974
法人税等の支払額	198,717	202,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,522	1,144,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	609,475	259,573
有形固定資産の売却による収入	17,093	83,192
無形固定資産の取得による支出	7,314	2,350
敷金及び保証金の差入による支出	57,435	36,307
敷金及び保証金の回収による収入	10,468	1,150
その他	1,884	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	648,548	214,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000	-
長期借入金の返済による支出	301,490	254,491
リース債務の返済による支出	671	3,220
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,190	-
配当金の支払額	82,845	85,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,182	343,629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	569,888	587,122
現金及び現金同等物の期首残高	1,412,488	2,522,127
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 842,599	1 3,109,250

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	897,633 千円	984,270 千円
賞与引当金繰入額	42,792 "	35,645 "
地代家賃	404,489 "	410,984 "
減価償却費	493,882 "	505,290 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	842,599千円	3,109,250千円
現金及び現金同等物	842,599千円	3,109,250千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	82,807	8.80	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金617千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月7日 取締役会	普通株式	47,198	5.00	2019年12月31日	2020年3月10日	利益剰余金

(注) 2020年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金351千円が含まれております。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	86,037	9.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金631千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	47,798	5.00	2020年12月31日	2021年3月10日	利益剰余金

(注) 2021年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金351千円が含まれております。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円42銭	84円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	490,444	800,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	490,444	800,761
普通株式の期中平均株式数(株)	9,355,788	9,489,508
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円84銭	83円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	291,917	133,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当社の株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は70,200株、当第2四半期連結累計期間は70,200株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年2月10日開催の臨時取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,798千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ウイルプラスホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。